

## 愛知県循環型社会形成推進計画（仮称） 構成（案）

## 第 1 章 計画の策定

- 1 策定の趣旨  
経緯（あいちサーキュラーエコノミー推進プランとの統合を含む） 等
- 2 計画の位置付け  
法令や他の県計画との関係 等  
・循環型社会形成推進基本法第 10 条を踏まえた内容、廃棄物処理法第 5 条の 5 及び食品ロス削減推進法第 12 条に基づく法定計画  
・愛知県環境基本計画の資源循環分野の具体化
- 3 計画期間・目標年度  
2027 年度から 2031 年度までの 5 年間

## 第 2 章 資源循環を取り巻く状況と本県の課題

- 1 資源循環を取り巻く状況  
国際的な状況、国内の状況、本県の状況 等
- 2 資源の利用状況（物質フロー）  
本県の物質フローの概要、本県の特徴 等
- 3 廃棄物処理の現況  
一般廃棄物（ごみ）の現況、産業廃棄物の現況  
（排出量等の推移、処理の流れ、施設の設置状況 等）
- 4 サーキュラーエコノミーの推進に関する取組状況と課題  
県内事業者の認識・ニーズ、取組の成果と課題 等
- 5 廃棄物処理計画の進捗状況と課題  
前計画の概要と目標達成状況、取組の成果と課題 等

## 第 3 章 計画目標

- 1 目指す愛知の未来  
サーキュラーエコノミーが浸透した循環型社会による環境負荷が最小化された「環境首都あいち」
- 2 廃棄物処理の目標  
（1）目標設定の考え方  
（2）一般廃棄物（ごみ）の数値目標  
排出量、出口側の循環利用率、最終処分量、一人一日当たりの家庭系ごみ排出量、一人一日当たりのごみ焼却量【新規】  
（3）産業廃棄物の数値目標  
排出量、出口側の循環利用率、最終処分量

## 3 主要施策の目標管理

次章の施策 1～7 を主要施策としてそれぞれに評価指標を設定

## 第 4 章 施策の展開

- 1 施策の方針
- 2 具体的施策  
施策 1 資源の循環利用に向けた行動変容の促進  
施策 2 サーキュラーエコノミーの推進  
施策 3 廃棄物処理施設の整備の促進  
施策 4 適正処理と監視指導の徹底  
施策 5 非常災害時等における処理体制の構築  
施策 6 プラスチックごみ削減の推進  
施策 7 食品ロス削減の推進（第 5 章に記載）

## 第 5 章 愛知県食品ロス削減推進計画

- 1 計画の策定  
策定の趣旨、位置付け、計画期間（2027 年度から 2031 年度までの 5 年間）
- 2 食品ロスの発生の現況  
食品ロスの発生要因、食品ロスの現況（全体、家庭系、事業系）
- 3 計画目標の進捗状況と課題  
食品ロスの削減目標の達成状況、取組の成果と課題
- 4 計画の目標  
食品ロス発生量（家庭系、事業系）、県民意識
- 5 施策の展開  
①教育及び学習の振興、普及啓発等、  
②情報の収集及び提供、食品関連事業者等の取組に対する支援、③表彰、  
④実態調査及び調査・研究の推進、⑤未利用食品等を提供するための活動の支援等、  
⑥食品廃棄物の再生利用の促進、⑦市町村の取組促進
- 6 計画の推進  
各主体に求められる役割と行動、推進体制

## 第 6 章 計画の推進

- 1 各主体の責務・役割  
①県民、②事業者、③市町村、④県
- 2 計画の進行管理